

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める 条例(案)にかかるパブリックコメント(意見募集)

平成26年08月13日	
連絡先	
健康福祉部	
子育て支援課	
担当者	馬路、朝倉
電話	059-224-2268
ファックス	059-224-2270
e-mail	kodomok@pref.mie.jp

1 趣旨

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が改正され、幼保連携型認定こども園が、学校としての教育及び児童福祉施設としての保育を提供する、法的位置付けを持つ単一の施設に位置づけられ、同法第十三条第一項の規定で、県は幼保連携型認定こども園の設備及び運営について条例で基準を定めることとされました。

つきましては、条例案の概要を作成しましたので、県民の皆様のご意見を募集します。

2 意見募集の期間

平成26年8月13日(水)から平成26年9月12日(金)まで

3 公表する資料

- (1) 条例案の概要
- (2) 意見記入用紙

4 資料の入手方法

意見募集に関する資料については、このホームページからダウンロードして印刷いただくか、次の場所で配布します。(土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

- (1) 三重県健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課(津市広明町13番地 三重県庁2階)
- (2) 三重県情報公開・個人情報総合窓口(津市栄町一丁目954番地 三重県栄町庁舎1階)

5 ご意見の提出方法

別添「意見記入用紙」に住所、氏名、連絡先をご記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。なお、電話によるご意見は受け付けておりませんので、ご了承ください。

- (1) 郵送の場合：〒514-8570 津市広明町13番地
三重県健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課(9月12日(金)必着)
- (2) ファクシミリの場合：059-224-2270 健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課
- (3) E-mailの場合：kodomok@pref.mie.jp 健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課

6 個人情報の取り扱い

提出いただいたご意見は、このパブリックコメントに関する業務のみで使用することとし、住所、氏名、連絡先等の個人情報は、三重県個人情報保護条例の規定に基づき適切に管理し公表はいたしません。また、提出いただいたご意見で、公表することにより、個人または法人の権利、競争上の地位その他正当な利害を害する恐れのあるものについては、その全部又は一部を公表いたしません。

7 提出いただいた意見の取り扱い

皆様からいただきましたご意見は、最終案の取りまとめに考慮させていただくとともに、ご意見に対する県の考え方を三重県のホームページで公表します。なお、ご意見をいただいた本人への個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

8 問い合わせ先

三重県健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課 保育サービス・幼保連携班 馬路、朝倉
〒514-8570 津市広明町13番地
電話番号 059-224-2268 FAX番号 059-224-2270
メールアドレス kodomok@pref.mie.jp